

入札公告

次のとおり一般競争入札（郵送入札方式）に付します。

令和 6 年 12 月 17 日

名古屋市長 広沢 一郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

東区役所における自動証明写真機設置に係る名古屋市有地の一時貸付け

(2) 物件の表示

施設名称	所在地	設置場所	貸付面積	設置台数	最低貸付価格
東区役所	名古屋市東区筒井一丁目 719 番地	屋外駐車場	2.55 m ²	1 台	月額 400 円

(3) 用途の指定

入札案内書に示すところにより、自動証明写真機の設置のために使用しなければならない。

(4) 当初貸付期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 更新期間の限度

令和 8 年 4 月 1 日から 4 年を限度（最大令和 12 年 3 月 31 日まで）に、1 年を単位として更新できる。

2 入札参加資格

本公告に係る入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

(1) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 3 に規定する者

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者

(3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（ただし、当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成 15 年 3 月 5 日付け 15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申

請を行い認定を受けた者を除く。)

- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けた者を除く。）
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合員が入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別の理由があり適当と認める場合を除く。）
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間中の者
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売払い・貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成 20 年 2 月 15 日付け 19 財管第 253 号）に基づく排除措置を受けている者
- (9) 本公告の日から過去 3 か月以内に、自動販売機設置（清涼飲料水、氷菓、証明写真、たばこ等を販売する自動販売機及び両替機等をいう。）に伴う名古屋市有地及び建物の一時貸付入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかった者
- (10) 本公告の日から過去 3 年以内に、自ら管理及び運営する自動証明写真機を設置した実績を有しない者

3 契約条項を示す場所、入札案内書の配布期間等

契約条項は、入札案内書において示すものとし、入札案内書は、次の各号に掲げる期間及び場所において配布する。

(1) 配布期間

本公告の日から令和 7 年 1 月 16 日（木）まで

(2) 場所

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード

（トップページ＞市政情報＞公売・売払い・貸付物件＞自動販売機設置に係る入札等）

アドレス : <https://www.city.nagoya.jp/higashi/page/0000181408.html>

4 入札参加申込方法、受付期間及び送付先

(1) 申込方法

郵送（書留又は簡易書留郵便）による。

ただし、提出先に受付期間に到着しなければならない。

(2) 受付期間

本公告の日から令和 7 年 1 月 16 日(木) 午後 5 時まで

(持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで)

(3) 提出先

〒461-8640 名古屋市東区筒井一丁目 7 番 74 号 (名古屋市東区役所 3 階)
名古屋市東区役所区政部企画経理課

(4) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ <個人の場合> 住民票の写し 1 通

(個人番号、住民票コード、続柄及び本籍が省略されたもの)

<法人の場合> 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1 通

※いずれも発行後 3 か月以内のものとし、連名で申し込む場合は連名者全員のものとする。

ウ 法人役員に関する調書 (ただし、法人の場合のみとする。)

エ 本公告の日から過去 3 年以内に、自らが管理・運営する自動証明写真機を設置した実績を証明するもの (官公庁に設置した場合は行政財産使用許可書又は契約書等のコピー、民間施設の場合は契約書等のコピー)

5 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 7 年 2 月 21 日 (金) 午前 10 時開始

(2) 場所

名古屋市東区役所 3 階 第 3 会議室

6 落札者の決定方法

最低貸付価格 (月額) 以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

7 その他

(1) 最低貸付価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価 (貸付月額) で定める。

(2) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとするものは、入札に先立ち、指定する額の入札保証金を、入札までの間に納付しなければならないものとする。

ただし、入札参加資格を有すると認められた者のうち契約を履行しないおそれが

ないと認められる場合には、入札保証金を免除するものとする。

(3) 契約保証金に関する事項

本公告に係る入札の落札者は、契約を締結するまでの間に、契約保証金として貸付月額（落札金額）の 6 月分を納付しなければならない。

ただし、名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定により契約保証金を免除することがある。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 本公告に定めのない事項

契約締結期限及び貸付料の納付方法その他本公告に定めのない事項については、入札案内書に記載する。